

社会福祉法人 熊本市社会福祉協会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 当法人の課題

- ・ 残業がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1

全職員の一月当たりの残業時間、0時間をめざす。

＜実施時期・取組内容＞

- 令和4年4月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する。
(毎年1回実施)
- 令和5年4月～ 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
- 令和6年4月～ 毎週水曜日と金曜日は、管理職も含めた完全定時退社とする。
- 令和6年4月～ 部門ごとの業務効率化計画の進捗を経営会議での報告事項とする。
- 令和7年4月～ 社内の業務効率化への優れた取組に対して表彰を行い、好事例として全社に展開する。